

第1回新型インフルエンザ対策本部会議議事録

日 時 平成21年4月28日(火) 午前9時00分から10時

出席者 社長、吉成部長、矢崎部長、梅田部長、山口次長、奥田課長

委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ BCP（企業継続計画）の作成と訓練等
- ・

現在実施した具体的な施策

- ・ 従業員に対する通常インフルエンザワクチンの接種の推奨と助成 126名(12月18日)
- ・ マスクの備蓄(300名×8週間分) サージカルマスク 11,800枚・N95防塵マスク 5,040枚
速乾性消毒用アルコール製剤 10本、うがい薬 6本

協議事項と具体的な施策

- ・ 顧客並びに協力会社に対して、フェーズ4Aが宣言されたことでの、業務対応と今後の対策について早急に打合せするよう指示が出された。また、結果について本日5時からの会議で報告することとした。
- ・ 社員等に新型インフルエンザについての正しい知識の習得と周知、今から始められる感染予防策を周知していくことが確認された。
- ・ 会社備蓄のマスクについて、従業員が使用するタイミングは国内で感染者が確認された時点(フェーズ4B)とすることが確認された。
- ・ 但し、マスク保管に関しては緊急性もあり、現場で保管できる場所は4月30日から各現場に配布し、他の現場に関しては個人宅に配布することとした。配布内容の詳細は別紙資料による。

今後進める具体的な施策

- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込み

第2回新型インフルエンザ対策本部会議議事録

日 時 平成21年4月28日(火) 午後17時00分から17時30分

出席者 社長、吉成部長、矢崎部長、山口次長

委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ BCP（企業継続計画）の作成と訓練等
- ・

協議事項と具体的な施策

- ・ 第1回新型インフルエンザ対策本部会議（以後「対策会議」と言う）で確認された顧客並びに協力会社との打ち合わせ結果が報告された。
NHK 放送センター、NHKホール、NHK さいたま、木場車両研修場、文京アカデミー、B-SAT、井之頭病院、渋谷区、渋谷区公社、N 響、千代田ビルマネ、NHK 学園、NHK 横浜、NHK 技研、白寿、共同ビル、イナベーカリー、文京シビッククリーンテック
- ・ 当社従業員に対して、フェーズ4が宣言されたことで会社としての考えの対応を紹介する文書を配布することが確認された。（別紙）
- ・ 新型インフルエンザ対策ガイドラインに示された「職場の清掃・消毒」が説明され、当社の基本的な考え方とすることが確認された。（別紙）なお、病院等に関しては別のガイドラインによることとする。
- ・ マスク配布に際して、マスクの使用方法とそのタイミングについて説明書を添付することが確認された。

今後進める具体的な施策

- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込み

第3回新型インフルエンザ対策本部会議議事録

日 時 平成21年4月30日(木) 午前9時00分から9時30分

出席者 社長、吉成部長、矢崎部長、梅田部長、山口次長

委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ BCP（企業継続計画）の作成と訓練等
- ・

協議事項と具体的な施策

- ・ 本日早朝、WHOがフェーズ5を宣言したことが確認された。
- ・ 本部長不在時は当社行動計画に従い、吉成取締役が代行することが確認された。
- ・ 会社として、現在のフェーズ5を「新型インフルエンザ対策ガイドライン:2009/2/17」（別紙）をもとに我国の発生段階の区分として、「第1段階＝フェーズ4A・5A・6A」と理解することが確認された。
- ・ 職場の感染予防対策として、マスクの使用と従業員や訪問者が職場に入る前の検温と手洗いの励行を徹底する準備をするよう確認された。ついては、必要とするマスク・体温計と手洗い用の薬品を追加発注することとした。
- ・ 追加発注する内容はサージカルマスク同等品が16,000枚程度、手洗い用薬品（速乾性消毒用アルコール製剤）1ℓボトル入りを10本と詰替え用製剤15ℓ、なお、体温計については内容の検討を加えてからの調達とした。

今後進める具体的な施策

- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込み